

現代アメリカの反移民主義

— 国境を越える文化の創造と、アメリカという「夢」の行方 —

伊 藤 豊

はじめに

筆者に与えられた共通論題は、「国境を越える文化の創造」であるが、そもそも文化が国境を越えるとは、いかなる謂であろうか。この文脈での「文化」とは、ある集団が有する生の様式、平たく言えば生き方・生きグセであり、具体的には、当該集団の成員が共有する言語、慣習、価値観、思考様式などを含む概念である。よって、「国境を越える文化」を問題とする際、我々はそうした生き方・生きグセを担う主体としての人々の移動をも、当然考慮しなければならない。インターネットを中心とするグローバルな電子メディアの普及により、現代における文化の移動・伝播が、必ずしも人の移動を伴わないというのは確かに事実である一方、文化の移動と人の移動が不可分に結びついている実例も、依然として多々存在する。

文化とその担い手である人々が国境を越えて移動するという現象、あるいはこうした移動を行う当事者たちを、我々は「移民」(immigration/immigrant) と呼ぶ。本稿が対象とするのは、アメリカ合衆国における移民をめぐる現況であるが、そもそもアメリカという国家自体が、移民によって形作られてきたという歴史的経緯が存在し、また現代アメリカ、特に都市部においては、世界中から集まってきた実に多種多様な文化集団が見られるという事実に鑑みれば、アメリカが移民社会であり、それゆえ多文化社会でもあるという一般理解が定着したのは、極めて自然な結果だと言えよう。

9.11以後の対テロ戦争や国際社会における単独主義志向により、このところずいぶんと評判の悪いアメリカではあるが、一方で認められなくてはならないのは、多文化社会としてのアメリカをめぐって、多くの人々が依然として一種の「夢」を見続けているということだ。世界中から様々な人種・民族が集まり、彼らが相互に対立・葛藤を経験しながらも、結局は共存共栄を果たしている場所として、アメリカはしばしばイメージされる。アメリカをめぐる「夢」とは、つまりは文化的多様性とそれが生み出すダイナミズムに対する憧憬であり、例えば「差異は星条旗と同じ程度にアメリカ的なものである」というT・ジャコビーの発言は、まさにこうした「夢」の直截的表現であると言えよう⁽¹⁾。

さて、本稿が直接の考察対象とするのは、アメリカ=多文化社会という「夢」に対立しつつ、近年のアメリカで勢力を増そうとしている一つの新たな思潮である。具体的には移

民反対運動という形態をとるこの思潮を、以下本稿では「反移民主義」という名称で概括する。ここで私が反移民主義を「新たな思潮」と呼ぶことに、やや違和を感じる読者もいるかもしれない。言うまでもなく、もともと移民の国として成立したアメリカ合衆国の歴史において、新来者に対する先住者の反発、あるいは既得権益の保持といった意味での反移民的感情は、とりたてて目新しいものではないからである。合衆国への移民の流入には時代ごとの波が存在し、そうした波と対応する形で、各時代に特有の反移民的感情・言説が形成されていった。特に、19世紀後半期以降の新来移民の相当数が非白人であったという事実に鑑みれば、個々の波状移民現象とともに発生した反移民的言説が、有色人種に対するレイシズムを多々含むこととなつたことも、また自然の流れであった。

新来者による既得権の侵害に対する不安と、レイシズムの両方に基づくところの、ある意味で単純な反移民的感情が、今日でさえアメリカ社会の中に根強く存在する一方で、1990年代以降、移民をめぐり従来とはかなり異質の主張が論壇を賑していることは、一定の考察に値する。この種の主張を行う者たちは、移民をアメリカ社会の一員として同化していくこうという意思を積極的に表明するという点において、少なくとも単純なレイシストではない。つまり、従来型反移民主義に顕著であった人種差別的傾向と、彼らは明確に一線を画しており、彼らが主唱する反移民主義の新味も、まずこの点に存する。

新たな反移民主義を特質づける第二点は、端的に言えば多文化主義批判である。従来の反移民主義が移民自体に対する直接的反対・反感をその中核としていた一方、新たな反移民主義が主要攻撃対象とするのは、移民そのものと言うよりは、むしろ移民を受容する側に蔓延する多文化主義的態度なのだ。文化的に異質な移民集団を同化することなく、彼らの他者性を尊重・受容しつつ、その民族的アイデンティティを強力に擁護することで、アメリカ社会が立脚してきた伝統的価値観と文化的一体性を破壊しようとする多文化主義こそ、現代の反移民主義が自らの敵として同定するものであり、この意味で、現代型反移民主義は、多文化主義に基づく親移民的言説総体への対抗イデオロギーとして成立したと言える。

本稿が主題とするのは、このように反レイシズム・反多文化主義を特色とするところの、現代型反移民主義である。今日の最有力思潮の一つである多文化主義に対して、戦いを挑み得るだけの論理的整合性とそれなりの批判力を備えるがゆえに、新たな反移民主義はまさに一つの「主義」=イズムとみなされるべきものであり、また既存のアメリカ文化に対する大量移民の影響力を批判的に検証しつつ、対抗策を提示しようとするという点において、それは一定の体系的現状分析を伴う文化理論もある。本稿では、こうした反移民主義の諸相を、近年のヒスパニック系住民人口の激増と、9.11後に急浮上した国土安全保障の問題という両要素によって喚起された言論を中心としつつ、考察していきたい。

1. 現代アメリカの移民問題 — 何が新しく、そして特殊なのか？

(1) 「最初の大波」の特色

アメリカ史において大量移民が問題とされる時期は、大まかに言って二つある。一つは、1840年代から1920年代にかけての移民の大量流入、特に1890年代から1920年代までの、いわゆる「最初の大波 (The First Great Wave)」であり、もう一つは、1965年に始まり現在にまで続く「第二の大波 (The Second Great Wave)」である。

元来が移民の国であるアメリカにおいて、外国からの人口流入は一種の常態であったはずだが、にもかかわらず、世紀転換期の移民が「大波」と形容されるのは、その数が尋常でなかったからである。すなわち、1920年における合衆国の総人口は一億人強であるが、その中の移民人口は約13パーセント、実に1400万人弱を占めていた⁽²⁾。当然のことながら、移民たちの多くは仕事を求めて都市部に集中し、都市における移民人口の割合は、これよりもはるかに高かったと推定される。

しかしながら、数的に見れば確かに「大波」と呼ばれるべきこの移民の大量流入を、移民たちの出身地という観点から捉えてみれば、それは過去に起こったその他の「小波」と、基本的な傾向を同じくするものであった。1860年代から20世紀初頭にかけて、ハワイや西海岸でアジア系移民の流入が目立ったものの、この時期のアジア系移民はよせん局所的現象に過ぎず、全体を概括すれば、アメリカへの移民の大多数を占めるのがヨーロッパ系白人であったことは、否定できない。「最初の大波」においても、この傾向は厳然として存在し、1920年における移民人口約1400万人のうち、ヨーロッパ出身者は約1200万人に達していた⁽³⁾。

(2) 「第二の大波」から「現代の大波」へ — 問題の所在

アメリカが次の「大波」を経験するのは、1965年以降であった。1924年の移民法による出身国別割当制度 (National Origin Quota System) の導入を契機として、アメリカへの移民は激減し、「最初の大波」は終息する。事態が変化するのは、1965年の修正移民法によってであった。1965年の修正移民法では、従来の出身国別割当制度の廃止とともに、合衆国市民である近親親族を有する者すべてに対して移民が解禁され、結果として「第二の大波」が引き起こされることとなつた⁽⁴⁾。

1965年に始まり現在まで続く「第二の大波」は、人数的に見れば「最初の大波」に匹敵、あるいは時にそれを凌駕するほど大規模なものであるが、より重要な事実として指摘できるのは、「第二の大波」において、移民の人種構成・出身地が非ヨーロッパ化しているということである。現代における「移民」とは、多くの場合、いわゆる「第三世界」出身の人々を指し、また「移民問題」とは、「『第三世界』から西欧産業諸国家へと移動する人々と、ほとんど分かれ難く結びついている」⁽⁵⁾ というR·L·ドーティーの指摘どおり、

60年代中葉以降アメリカに向かった移民たちもまた、その大多数が非ヨーロッパ系の人々であった。

「第二の大波」を構成するこうした非ヨーロッパ系移民の中で、特に顕著な二大集団として、一方でヒスパニック系が、そしてもう一方でアジア系移民が挙げられる。1990年のアメリカにおける外国生まれ人口約2000万人のうち、ラテン・アメリカ出身者は約43パーセント（約840万人）、アジア出身者は約25パーセント（約500万人）に達し⁽⁶⁾、このままでは将来、アメリカの白人は一方でアジア系移民によって、そしてもう一方ではヒスパニック系移民によって挾撃され、ついにはマイノリティ化するであろうという予測まで登場するに至った⁽⁷⁾。

ヒスパニック系とアジア系移民から成る「第二の大波」の延長上に現存している大量移民の流れを、ここでは仮に「現代の大波」と呼んでおく。「第二の大波」が「現代の大波」へとつながる過程で生じた最大の変化は、「現代の大波」の主要構成要素にアジア系がもはや含まれず、ヒスパニック系移民がその中心となったことである。90年代以降、ヒスパニック系人口の増加はアジア系のそれを凌駕し、現在は黒人人口を抜き、アメリカにおける最大マイノリティとなるに至った。

ここで問題となるのは、現代におけるヒスパニック系人口の急激な増加が、はたして本当に「(大) 波」であるかどうか、現在のところ判断するのが困難であるということだ。アメリカへの移民たちがしばしば「波」に例えられるのは、(1)各移民集団の流入には数的ピークがあり、ピーク後には減少し、最終的に低値で安定化するというパターンが存在したこと、そして(2)かつての移民の流入は爆発的であっても、概して一、二回の現象に限られていたという、二つの理由に基づく。これに対し、ヒスパニック系人口の増加は現在進行中の現象であり、いずれは上限に達する、あるいは終息するという見込みが、今のところ皆無である。さらに言えば、アメリカにおけるヒスパニック系人口の相当数を構成するのは、直接国境を接するメキシコからやって来た不法移民であり、こうした人口移動を効果的に制御する方法は、今のところ存在しないというのも、「現代の大波」が果たして最終的に「波」として把握される時が本当に来るのかに関して、多くの人々が懐疑的にならざるを得ない一つの理由となっている。

現代アメリカにおける移民問題を複雑化しているもう一つの要因として、移民の故郷とアメリカの間の地理的近接性、ならびにそうした近接性を背景とした移民たちのアイデンティティをめぐる問題が挙げられる。従来の他移民集団は、アメリカ大陸から見て地理的に隔絶した場所、端的に言えば海の向こうから來ていた。こうした地理的距離は心理的なそれへと容易に転化し、移民たちは自身の故国との感情的つながりを維持するよりも、むしろ新たな世界での新たな暮らしに同化しようと努力するのが自然であった。これに対し、例えばカリフォルニアに住むメキシコ系住民にとって、故郷は車で数時間の距離に存在す

るものに過ぎない。彼らにとって、メキシコ人としてのアイデンティティを保ちつつアメリカに住み続けることは比較的容易であり、それゆえ自身が新たに住もうとする土地・国に同化する必然性も、それほど大したものではない。結果として、例えば在米20年を経ても市民権を得ようともしないメキシコ系住民は、全体の八割を占めるとも言われる⁽⁸⁾。

（3）反移民主義の変容と現代型反移民主義

現代アメリカにおける移民が従来とは人口組成の点で著しく異なり、またアメリカへの同化を必ずしも志向しないという状況の下、反移民主義もまた、以前のそれとはかなり違った展開を見せていることは、一定の考察に値する。

従来型・伝統的反移民主義とは、移民の到来に際して先住者が持つに至るところの、一種の土着主義（nativism）的反感と定義できる。こうした反感は、自分たちとは様々な点（言語、生活様式、肌の色、等々）で異質な「他者」に対する違和感を起因とすることもあれば、自身の既得権益が侵害される可能性を認識するとともに発生することもある。

これに対し、90年代以降に顕著化した新たな（つまり現代型）反移民主義において、移民問題の核心は文化を異にするエスニック集団間の摩擦・対立であると理解される。こうした摩擦・対立がアメリカ社会にもたらすであろう惨禍を無視・軽視し、「他者」としての移民が有する様々な文化的異質性を積極的に尊重・受容していくという多文化主義的主張こそ、現代型反移民主義がその主要攻撃目標とするものである。現代型反移民主義において、新来移民を同化しようとする努力は、そうした努力が同化という結果を招来し得るかぎりにおいて、基本的に肯定される。現代型反移民主義と単純なレイシズムとの相違点が、いちおうこの点に存するわけである。

問題なのは、移民がその流入とともに持ち込んでくる文化的多様性が、既存のアメリカ社会による同化能力をすでに超えているという認識が、少なくとも反移民主義陣営の側では一般化しているということだ。現代型反移民主義が主張するのは、レイシズムと混同されがちであるところの単純な新来移民排斥ではない。90年代を代表する反移民主義の論客であるP・プライムロウの表現を借りて言えば、文化的多様性という異論を許さない絶対的正義によってもたらされた「国民規模の感情的発作（national emotional spasm）」に対して、「問題をきちんと考える（think the issue through）」⁽⁹⁾という類の冷静な（あるいは、保守的な）態度を保持しつつ、いわゆる現実主義的な議論を展開することにこそ、現代型反移民主義の顕著な特色が存するのである。

2. 現代型反移民主義の具体的展開

—プライムロウ、ハンソン、ハンチントンを中心に

(1) なぜ彼らを分析対象とするのか

以上、現代アメリカの反移民主義について概論的に述べてきたが、ここからは現代型反移民主義を代表する論客として、P・プライムロウ、V・D・ハンソン、S・P・ハンチントンの三名を分析の俎上に載せることにより、90年代から今に至るまでの反移民主義の具体的展開を追うこととした。改めて述べるまでもなく、プライムロウは現代アメリカの保守派言論人の中で、おそらく最も著名な人物の一人であり、彼の著作である『異邦人の国—アメリカ移民問題の惨状をめぐる常識』(*Alien Nation: Common Sense about America's Immigration Disaster*, 1995年)は、90年代における反移民主義的を代表する著作であると言える。またハンソンの『メキシコルニア—来るべき状況』(*Mexifornia: A State of Becoming*, 2003年)は、先に述べた「第二の大波」から「現代の大波」へと推移する移民の現況に対して、鋭敏に反応しつつ書かれた作品であり、親ヒスピニック的多文化主義を公然と攻撃する極めて整った反移民主義の一典型として、ここに取り上げる。最後にハンチントンであるが、彼に関してはプライムロウ以上に説明の必要がないほど、著名な学究でありまた言論人でもある。ここで分析の対象となる『分断されるアメリカ』(*Who Are We?: The Challenges to America's National Identity*, 2004年)は、彼が従来主唱してきた「文明の衝突」というモデルをアメリカ国内に適用することで、ヒスピニック系新来移民vs.アングロ・プロテスタン系在来住民という対立を描き出している。保守派であるハンチントンは無論、アングロ・プロテスタン的伝統・価値観をアメリカ社会の中核と捉え、それを擁護する立場をとるのだが、注意すべきは、こうしたアメリカの伝統に人々が自覚的となった重要な契機として、彼が9.11を意義づけているということである。対テロ戦争以後の反移民主義の展開を示す一つの重要事例として、ハンチントンの主張は検討に値するものであろう。

(2) 白人国民国家の溶解—P・プライムロウ『異邦人の国』

プライムロウによれば、アメリカが今日直面している移民問題の引き金となったのは、1965年の修正移民法である。修正移民法は、従来の国別移民枠を廃止し、移民全体の上限とより大まかな移民枠（東半球、西半球それぞれに対して設定される）の設定により、事実上、世界中からの移民を解禁した。修正移民法の力点は、「家族の再統合」(family reunification)に置かれ、アメリカ国民である者の配偶者や20歳以下の子、21歳以上のアメリカ国民の親などは、上記枠とは無関係に移民することが許された。その結果生じたのは、「1968年から1993年にかけて合衆国にやって来た合法移民1670万人のうち、約85パーセントが第三世界出身である」⁽¹⁰⁾ という事態であった。

修正移民法は、「歴史的にみれば、以前からずっと白人の国」であったアメリカの人種構成に、ラディカルな多様化をもたらした。そうした人種構成上の変化に伴って生じた様々な問題の中で、彼が特に強調するのは、急激な非ヨーロッパ系・非白人移民の流入により、国民国家としてのアメリカ総体が、取り返しのつかない形で毀損される可能性が高いということである。こうした現状理解に基づき、プライムロウは以下のような「国民的疑問」(the national question) を設定する——「アメリカが今なお、我々が国民(nation)と呼ぶところのエスニシティと文化の交錯物であるならば、そうした国民なるものの政治的表現であるアメリカ国民国家は、生き残っていくことができるのだろうか」。アメリカ政治において、人種が避け得ない問題、つまり「必然」と化している状況下で、国内が多文化・多民族化し続ければ、その結果生じ得る負の側面（公共福祉のコスト増大と内実の水増し、環境悪化、貧困、雇用の縮小、エスニック集団間の対立、等々）に、アメリカが効果的対応を行うことは現実的に不可能である。だからこそ、「消化吸收のための中休み」として、「すべての移民を一時的に、例えば3年から5年間、全面停止」し、その後は労働市場の状況と世論の動きに従いつつ、移民の受入数を決定すべきというのが、『異邦人の国』におけるプライムロウの主張の要旨である⁽¹¹⁾。

ここで注意すべきは、プライムロウのいう「国民国家」や「国民」が、現実主義と経済的効率を基本とする概念であるということである。彼によれば、近代社会の一体性を保障するのは「情報の自由な流通」であり、そうした流通を「より低い取引コスト」で行うことによって「人々を組織化する効率的やり方」こそが、彼の定義する国民国家なのだ。よって、国民とは「まずもって言語的統一を意味するものであり、究極的には文化的、そしておそらくは民族的(ethnic)統一をも意味するものである」。論理的に考えれば、一民族=一国家という国民国家の理念形にもっとも近いのが、「その90パーセント近くが白人であったところの、1965年時点でのアメリカ国民」だったわけだが、こうした白人中心の同質的国民観は、彼に言わせればレイシズムの産物などでは決してなく、むしろ「アメリカ人が自國の人種的バランスに対して正当な関心を持ち」、また「自国の政府がそうしたバランスを変更するのを止めるべきだと主張する権利を有している」という、言わば「単なる常識」的見解を反映するに過ぎない⁽¹²⁾。

要するに、プライムロウにとっての主要問題は、1965年の修正移民法以来の、親移民的な政策運用である。そうした政策を変更する必要性、つまり移民をめぐる「常識」を直截に表明し、移民流入に適切な制限を課すことによって、現状はおのずから変わっていくはずであるというのが、彼の基本的立場だと言えよう。しかし一方で、すでにアメリカ社会の内部に固定化した移民たちの文化的・民族的異質性をどうアメリカ化していくかに対する、彼の処方は明確ではない。例えば、『異邦人の国』において、彼はヒスパニック系移民のアメリカへの同化困難性について言及するものの⁽¹³⁾、こうした問題に対処するた

めの具体的方策としては、移民流入の規制を越える何ものをも提言するに至っていない。

「移民停止を行っても、すでに遅すぎるかもしれない」⁽¹⁴⁾ という一般的懐疑を表明する一方で、プライムロウが暗黙の前提とするのは、移民法改正のために世論の支持を結集することが今なお可能であり、またそうした法改正が一定の効果をあげるはずだという、漠然とした楽観であるように思われる。

しかしながら、移民制限さえ行われれば同化モデルは再び自然と機能し始めるであろうという、この種の楽観的見解が急速にその説得力を失っていったのが、90年代から2000年代初頭にかけての状況だった。そうした状況に対応する形で反移民主義者として新たに登場したのが、次に論じるV・D・ハンソンである。

（3）同化主義的公民教育の復権—V・D・ハンソン『メキシフォルニア』

ハンソンにとっての中心問題は、もはや第三世界からの新来移民一般ではなく、ヒスパニック系、特にメキシコ系移民である。この20年、アメリカにおけるメキシコ系住民（合法、不法を問わず）は爆発的に増加し、今やヒスパニックは黒人をぬいて、アメリカ最大のマイノリティ集団となった。このペースでヒスパニック系住民の増加が続いた場合、2050年までには彼らの人口は9700万人、つまり全アメリカ人の四分の一に達し、カリフォルニア州人口の半分以上はヒスパニック系になるであろう。この「同時代的に見ても比類のない人口的・文化的革命」⁽¹⁵⁾ が、カリフォルニア、ひいてはアメリカ全体に与える影響について論じたのが、『メキシフォルニア』である。

本書でハンソンは、同化をめぐるプライムロウ的楽観が、もはや完全に過去のものとなってしまったことを、明確に指摘する。今日の移民現象に関して「何が新しいのかといえば、移民人口の増加であるよりはむしろ、新移民たちを合衆国の組成（fabric）へといかに同化していくか、あるいはそもそも同化すべきか否かということについて括がりつつある、絶望と不安なのである」⁽¹⁶⁾。よって、法改正により移民制限を行ったとしても、時の経過に伴う自然的同化は、もはや期待できない。同化のための具体的政策を施行していく必要があることはもちろんであるが、それと並行して、同化を妨げようとする国内諸勢力＝多文化主義者に対して思想・言論戦を挑み、これを撃滅しなければならないというのが、『メキシフォルニア』におけるハンソンの基本的態度である。

多文化主義に対する思想・言論戦を遂行するに際し、ハンソンが中心的争点として設定するのは、公民教育をめぐる諸問題である。かつてのアメリカにおいて、移民の子供たちに対して施された教育は、端的にいえば同化主義に基づくそれであった。例えば、どのような民族的・文化的出自を持つ者であろうが、その人物がアメリカで暮らそうと望むかぎり、英語学習は必須であった。1950年代から60年代においてさえ、相当数のメキシコ系住民がカリフォルニアに存在したが、にもかかわらず初等教育において英語は「当然なが

ら唯一の公用語」⁽¹⁷⁾ であったし、教室はおろか運動場でさえ、メキシコ系の生徒たちがスペイン語を話すなどということは、あり得なかった。彼らのスペイン語なまりは、スピーチ・セラピストによって徹底的な矯正を受けたが、これは別にメキシコ系のみではなく、アルメニア系あるいは日系の児童に対しても同様の教育が行われた。こうした発音矯正教育の意図は、彼ら若き移民たちが「違和感を持たれずに社会の主流へと浸透」⁽¹⁸⁾ するための基礎を身につけさせることであり、同様の趣旨から、英語教育にかぎらずその他の授業においても、「かなり硬質のアメリカニズム」⁽¹⁹⁾ が叩き込まれた。要するに、同化主義的教育こそ非白人移民たちが社会的階梯を上昇することを可能ならしめた主因であったと、ハンソンは主張するのである。

ハンソンの言う通り、公民教育は「共通の人種的・宗教的基盤をいっさい持たない統一国家」（ここではつまりアメリカであるが）を維持するために必須なのだが、ではこうした公民教育を崩壊させた主因は何なのであろうか。公民教育なるものが、新来移民たちを既存秩序へと馴致していくことを目的とする以上、それは否応なしに、同化への圧力として機能することとなる。一方、こうした同化への圧力を拒否するイデオロギー的根拠として存在するのが多文化主義であり、それがレイシズムに対する批判、そしてマイノリティのエスニック・プライドを煽るものとなっていましたことも、また自然であった。今日のカリフォルニアにおける大学教育の現場では、これら諸々の反同化主義的思想は、いわゆる「チカーノ研究 (Chicano studies)」の隆盛、ならびにチカーノ関連科目の大量開講に帰結しているわけだが、ハンソンはこの現状に対して、それなりに有力な批判を行う。「これらエスニック・プライド関連科目に関して真に興味深いことは、こうした科目が教えられてきた過去30年の間、ハーフやクォーター、そして純血種から成るところの、スペイン語をまったく話さずメキシコにも行ったことのないヒスパニック第三世代が台頭しつつある今に至るまで、主題の進化がいっさい見られなかつたことである」。レイシズムと抑圧が確かに存在した70年代ならまだしも、「30年もたつた今、メキシコ人が100万人足らずのマイノリティ集団ではもはやなく、カリフォルニアにおける最大のエスニック集団であり、かつ国全体でみても最大のマイノリティ集団となった現在において、なぜレイシズムと抑圧が不变の主題であり続けるべきなのか」⁽²⁰⁾。言うまでもなく、こうした不自然な現状を招來した主因は、メキシコ系移民たちに対するかつての抑圧に関して、白人主流派の側に今なお存在する贖罪意識であり、一方で、反レイシズムとエスニック・プライドの高揚を究極的目的とするチカーノ研究は、アメリカにおいて下層階級化した多くのメキシコ系住民にとって、誇りを回復する一種の社会装置として機能しているわけである。

学校教育において民族的プライドやアイデンティティを生徒に自覚させることを目的として行われる授業を、ハンソンは「心療的授業」(therapeutic class) と揶揄するが、ハンソンの主張を単なる皮肉として退け得ない所以は、学校でこうした授業が増加する反面、

いわゆる公民教育のための授業は減少し、子供たちがアメリカ人として当然身につけておくべき諸知識・技能に関する教育はないがしろにされてしまったという、ある意味真っ当な指摘を、彼が行っているからである。このように公民教育を軽視した結果、「移民の子供たちは今や、セオドア・ルーズベルトがかつて『ハイフン付アメリカ人』(hyphenated Americans)と呼んだものですらなく」、またアメリカで生まれ育った子供たちと「平等な場で競争することを可能にするだけの厳しい訓練」を、学校教育において受けることもないという、極めて悲惨な状況に至る。正規の法的枠組みから疎外された不法移民の子供たちにおいて、この傾向が著しいことは言うまでもない。自己の民族的アイデンティティの意識とプライドのみが高まり、にもかかわらず現実の経済生活においては、白人のみならず他の非白人民族の後塵をも拝さざるを得ないという現状は、メキシコ系移民の心に深い挫折感を生じさせ、そしてそういう挫折感とともに、「彼らは民族的排他主義へと、容易に魅惑される」のである⁽²¹⁾。

急速に増加するメキシコ系移民と、彼らの間に拡がる文化的分離主義の傾向、こうした傾向を歓迎・促進しようとする多文化主義的運動などに対してハンソンが反論するに際し、もっとも強力な援軍として機能したのは、2001年9月11日に起こった世界貿易センタービルへのテロ攻撃であった。9.11前に実施された複数の世論調査においてすら、70パーセントを超えるアメリカ人が移民を減少させるべきと回答しており、また90パーセント近くが、英語を唯一の公用語として維持すべきと答えている。9.11後、こうした世論は「目立って右へと振れ、軍を国境へ送る、あるいは不法居留民を即座に国外追放とするなどの、わずか二、三年まえには論議の主流外にあったような話題が、今や夜のニュースにおける討論のネタとなってしまった」⁽²²⁾と、ハンソンは指摘する。「今日、我々が戦争を行っている相手は、我々がどの集団に属していると主張しようが関係なく、我々を皆殺しにしようと欲している」⁽²³⁾という認識を共有する人々がアメリカにおいて増加するとともに、諸民族集団の個別的なアイデンティティを重視・尊重しようとする多文化主義的主張は、少なくとも9.11後の大衆的世論の動向を見る限りにおいては、言論上の説得力を著しく減じるに至ったのであった。

ハンソンの見解によれば、今やアメリカにおいて多文化主義に代わって浮上してきたのは、「公民（＝国民）としての統一」(unified citizenry) の希求である。「我々を破壊しようと望む新たな敵たちの攻撃下にある国において、我々は自分たちを分裂させるよりはむしろ統一するような、共通の価値観と理念を有しているのであろうか」⁽²⁴⁾という疑問は、もはや彼を含む保守派のみが有するものではない。対テロ戦争をめぐって9.11後にアメリカで顕在化したのは、まさにこの種の国民的アイデンティティ問題であるが、こうした問題に関してそれなりの説得力ある分析を展開しつつ、反移民主義＝反多文化主義の立場を表明した著作が、以下に論じるS・P・ハンチントンの『分断されるアメリカ』である。

(4) 「脅威」の発見とナショナル・アイデンティティの形成

－S・P・ハンチントン『分断されるアメリカ』

本書でハンチントンが指摘するのは、9.11前のアメリカにおいて、ナショナル・アイデンティティの「顕著性」(salience) が概して低いものであったということである。ナショナル・アイデンティティが積極的に問題化される機会は比較的少なく、むしろ今日のアメリカを構成する多様な諸民族、人種、そしてジェンダーなどの要素に基づく、サブナショナルな、あるいはトランスナショナルなアイデンティティが支持・重要視された。伝統的に言えば、アメリカのナショナル・アイデンティティの核に存在するのは「アングロ・プロテスタントの文化と、自由と民主主義を謳う政治的な信条」⁽²⁵⁾ の二要素である。しかしながら、1960年代以降、アメリカ国民統一の基盤たるべきこうしたアングロ・プロテスタント文化は、(1)「多文化主義と多様性のイデオロギー」、(2)60年代に始まり現在まで続く移民の大波、(3)ヒスパニック＝スペイン語使用者人口の著しい増加とアメリカ社会における二言語併用化の進展といった諸要因による侵食を受けることにより、その顕著性を減じてきたのだった。特にスペイン語は、今やアメリカにおける第二言語としての地位を確立しつつあり、「この傾向がつづけば、ヒスパニックとアングロのあいだの文化の境界線が、アメリカ社会で最も深刻な溝として、黒人と白人のあいだの人種の境界線に取って代わるだろう」。こうした現状が帰結するのは、国民的アイデンティティの深刻な分裂とその固定化であり、これこそハンチントンが予見するところの、二言語・二文化が一国内で対立的に共存する「二つに分断されたアメリカ」なのだ⁽²⁶⁾。

無論、保守派であるハンチントンにとって、ナショナル・アイデンティティの分裂は容認できない事態であり、『分断されるアメリカ』において、こうしたアイデンティティの中心としてのアングロ・プロテスタント文化と自由・民主主義の意義を、彼が随所で強調する所以もある。しかしながら、ここで注目すべきは、ナショナル・アイデンティティの回復を目指すハンチントンの主張が、伝統的文化の単なる復興という次元に止まっていることである。戦争を四種に分類し、それぞれの戦争が国民的統一感を形成するに当たって果たす役割について分析するハンチントンが、以下の図式⁽²⁷⁾に見られるように、アメリカ国家・国民を毀損しようとするテロリストの存在を、アメリカ国民としての集団意識を高揚・持続させる重要な因子として、ある意味積極的に評価していることは、看過し得ない。

感じられる脅威の度合	動員のレベル	
	高い	低い
高い	A.当初は統一、のちに不統一が増加 (第二次世界大戦)	D.統一が持続 (対テロ戦争)
低い	B.当初もその後も不統一 (ベトナム戦争)	C.徐々に不統一が増加 (湾岸戦争)

この分類において、ハンチントンは9.11以後の「対テロ戦争」を、「脅威は大きいが動員は少ない戦争」と特質づけ、こうした戦争を継続することによって国家は一定の国民的統一感を維持し得ると、指摘している。テロ現場の衝撃的な映像は、アメリカ人の心に「永続的な深い脅威」を埋め込むことに成功したが、一方で、政府が対テロ戦争遂行のために国民に対し要求した負担は、「若干の不都合」を越えるものでは、ほとんどなかつた。「ブッシュ政権が戦争への支持を保持したのは、鋭い政治的センスで国民に犠牲を求めなかつたからなのだ」と、彼は喝破する⁽²⁸⁾。

問題なのは、戦争と国民的一体感をめぐるハンチントンの指摘が、対テロ戦争に関してよりは、むしろ国内的な移民問題について、より当たっているということである。9.11が極めて大きな脅威としてアメリカ人の目に映ったことは確かであるが、一方で、アメリカ国内においてこうしたテロ活動が継続的に頻発し、犠牲者が増大していく可能性が大かといえば、答えは否であろう。迫力においてテロ行為におよばないにせよ、増大を続け、しかも止む見込みが皆無であるヒスパニック系移民の流入は、アングロ・プロテスタントの伝統を己の文化的核心と自認する白人アメリカ人にとっては、「永続的な深い脅威」として機能するに十分な要素だと言えないだろうか。

今日、ヨーロッパ系白人移民を祖先に持つアメリカ人の多くが、父祖の民族的系統に自身のアイデンティティを求めなくなってきた。彼らは自分自身を「ハイフンつきアメリカ人」ではなく、むしろ単なる「アメリカ人」だと認識する傾向を持つのであるが、もし「彼らがヒスパニックからの挑戦を感じて、自分たちをユーロ・アメリカン、またはアングロと考えるのであれば、アメリカ国内の文化的な分断はゆるがぬものとなるだろう」⁽²⁹⁾。アメリカへの帰属意識を二義的なものとしてとらえる、あるいは、故国の言語と文化に固執し、同化に抵抗する傾向を強く有するところの、膨大な数のメキシコ系住民が、アメリカにとって不可分な一部をすでに構成しているという事実にもかかわらず、アメリカのナショナル・アイデンティティの中核をアングロ・プロテスタント的伝統に求めていくこうというハンチントンの手法は、「われわれがアメリカ人であることに気づくためには、オサマ・ビンラディンが必要なのだろうか」⁽³⁰⁾という、彼自身が設定した疑問への明確な回答となっていることに、ここでは注意したい。

(5) 同化と多様性の狭間で—現代型反移民主義とアイデンティティの問題

プライムロウ的な国民国家観（言語・文化・エスニシティにおける同質性に立脚しつつ、低コストの情報流通を通じて確保される集団としての一体性=国民国家）に、アングロ・プロテスタント的文化・伝統という歴史的正統性を付与しようとしたのがハンチントンであるが、こうした試みによってハンチントンが成し遂げようとするのが、単なる理念的次元でのナショナル・アイデンティティの復権ではないということは、強調される必要があ

ろう。「国益とはナショナル・アイデンティティに基づくもの」⁽³¹⁾と、ハンチントンは断じる。それは「ナショナル・アイデンティティの定義が違えば、異なった国益と政策の優先権が生まれてくる」⁽³²⁾からであり、このことから、「われわれの国益が何であるか知る前に、われわれとは誰なのかを知らなければならない」⁽³³⁾という主張が導きだされる。

問題なのは、60年代以降の多文化・多民族化の帰結たる現在のアメリカ社会において、「我々は何か」という問い合わせに対する单一の回答などあり得べくもないということを、おそらく大多数のアメリカ人は自覚しているという点だ。事実としてアメリカのナショナル・アイデンティティが分裂しているとすれば、分裂したナショナル・アイデンティティに基づく「国益」なるものも、また多様化しているはずである。だとすれば、こうした状況下で、共通のナショナル・アイデンティティの淵源をアングロ-プロテスタント的文化・伝統に求めることが、はたして真の国益にかなうのであろうか。アングロ-プロテスタント的文化・伝統に必ずしも馴染まない集団=ヒスパニック系住民が、すでに国内において相当数の人口規模を有しつつ存在している以上、ナショナル・アイデンティティをそのような形で一元化する試みは、かえってアングロ系とヒスパニック系住民間の文化的分裂を助長し、ついには国家の運営効率を低下させ、「国益」を毀損する可能性が大きいと言えはしないか。

一方で、ハンソンの展開する同化主義的公民教育論が、多文化主義的教育に対する批判として一定の有効性を示していることは、いちおう認められなくてはならないだろう。「移民や不利な立場に置かれた集団によるエスニック文化権や特別代表権の要求は、何よりもまず参入への要求であり、主流社会に完全に帰属することへの要求なのである」⁽³⁴⁾というW・キムリッカの見解に鑑みれば、移民の学生たちが将来、社会の主流へと浸透することを可能ならしめるだけの公民教育は、それが同化への強制を多々含むことを考慮に入れた場合でさえ、ある程度許容し得るものと思われる。

問題となるのは、移民たちを同化へと馴致する試みが、個々の文化的・民族的アイデンティティの圧殺を同時に企図する場合である。「同化においては、ハイフンの余地が常に残されてきた」⁽³⁵⁾とT・ジャコビーが指摘する通り、過去において多くの移民たちが、アメリカ的制度・価値観を受け入れながらも、一方で自身の文化的・民族的アイデンティティを維持し、「ハイフン付アメリカ人」として生きてきたという歴史は、今日も依然として存在する。こうした歴史こそが、多文化・多民族国家アメリカの基底を成すところの、言わば国民単位での原体験ではなかったか。「もし多民族国家において、連帯感と共に目的感覚を育むための実行可能な方法が存在するとすれば、それには、民族的アイデンティティを従属させるのではなく、それを包含するということが含まれているだろう」と、キムリッカは言う。「異なった民族集団出身の人々がより大きな政体への忠誠心を共有するのは、その政体が自らの民族的アイデンティティを従属させる場ではなく、それを涵養す

る場となっている、と彼らが考える場合だけだろう」⁽³⁶⁾。

キムリッカのこの言葉を敷衍して述べれば、反移民主義者たちが見過ごしているのは、以下の点である—すでに多文化・多民族国家であるアメリカにおいて、個別の文化的・民族的アイデンティティを塗りつぶすような形で共通のナショナル・アイデンティティを構築しようとする場合、こうしたナショナル・アイデンティティは、おそらくその成立の瞬間から、自身に対する人々の忠誠を維持するだけの求心力を、持ち得ないこととなるであろう。

おわりに

9.11以降、「ハイフン」に対するアメリカ社会の寛容度は、著しく低下したように見える。これが対テロ戦争の遂行に伴う一時的な現象であるのか、それとも、テロの具体的脅威が去った後でさえ、ハイフン無しのナショナル・アイデンティティ（そしてそれが帰結するであろう、一元化された「国益」観）が追求され続けていくのか—ヒスパニック系移民をめぐる反移民主義的言論の動向は、国家としてのアメリカの将来、そして国境を越えた様々な文化集団が幸う場として、今後もアメリカが人々にとっての「夢」たり得るのかという可能性を見定める上で、一つの重要な指標となっていくであろう。

註

- (1) Tamar Jacoby, "Defining Assimilation for the 21st Century," Tamar Jacoby ed., *Reinventing the Melting Pot: The New Immigrants and What It Means To Be American* (New York: Basic Books, 2004) :16.
- (2) U.S. Bureau of Census, "Nativity of the Population and Place of Birth of the Native Population: 1850 to 1990," released March 9, 1999 (Internet,
<http://www.census.gov/population/www/documentation/twps0029/tabc01.html>).
- (3) U.S. Bureau of Census, "Region of Birth of the Foreign-Born Population: 1850 to 1930 and 1960 to 1990," released March 9, 1999 (Internet,
<http://www.census.gov/population/www/documentation/twps0029/tabc02.html>).
- (4) この点に関しては、川原謙一『アメリカ移民法』（有斐閣出版サービス、1990年）、23-26ページ、73-111ページを参照のこと。
- (5) Roxanne Lynn Doty, *Anti-Immigrantism in Western Democracies: Statecraft, Desire, and the Politics of Exclusion* (London: Routledge, 2003): 4.
- (6) "Region of Birth of the Foreign-Born Population."
- (7) Peter Brimelow, *Alien Nation: Common Sense about America's Immigration Disaster* (1995 ; reprint, New York: HaperPerennial, 1996): Ch. 3を参照のこと。
- (8) Victor Davis Hanson, *Mexifornia: A State of Becoming* (San Francisco: Encounter Books, 2003): 22.
- (9) Brimelow, 98, 100.

- (10) Ibid., 77.
- (11) Ibid., 285, 232, 264, 262.
- (12) Ibid., 226, 264.
- (13) Ibid., 272-274.
- (14) Ibid., 267.
- (15) Hanson, xii.
- (16) Ibid., 5.
- (17) Ibid., 88.
- (18) Ibid., 91.
- (19) Ibid., 88.
- (20) Ibid., 105-106.
- (21) Ibid., 121.
- (22) Ibid., 15.
- (23) Ibid., 150.
- (24) Ibid., xi.
- (25) サミュエル・ハンチントン『分断されるアメリカ』(集英社、2004年)、39ページ。
- (26) 同上、449ページ。
- (27) 同上、500ページ。
- (28) 同上、499ページ。
- (29) 同上、419ページ。
- (30) 同上、26ページ。
- (31) 同上、28ページ。
- (32) 同上、29ページ。
- (33) 同上、28ページ。
- (34) ウィル・キムリッカ『多文化時代の市民権—マイノリティの権利と自由主義—』(晃洋書房、1998年)、284ページ。
- (35) Jacoby, 16.
- (36) キムリッカ、284ページ。

